

【 障害者雇用を検討されている企業の皆様へ 】

採用前に実際の業務を経験していただくことで

本人の実力や適性を判断することができます

～ 特別支援学校等早期訓練コースのご案内 ～

※国の実施要領に基づき、10月以降の開始となります。

特別支援学校高等部、一般高校、通信高校、定時制高校、専門学校、各種学校等を翌年3月に卒業予定の生徒で、10月以降に就職先が内定していない障害のある方を対象に、希望する仕事への就労の可能性を広げるために、平成20年度から全国で実施している訓練です。

- ・ 訓練期間：1か月
- ・ 訓練内容：事業所現場における実際の業務や補助作業
- ・ 訓練時間数：60時間～100時間

【委託料】

- ・ 中小企業：受講生1人当たり月額9万円(税別)を上限
- ・ 中小企業以外：受講生1人当たり月額6万円(税別)を上限

※中小企業の範囲は「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律」及び「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律施行令」に定める中小企業者をいいます。



ハロートレーニング
— 急がば学べ —



【お問合せ先】 広島障害者職業能力開発校（障害者委託訓練担当）

〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目 1-23

TEL:082-254-1766(平日9時～17時) FAX:082-254-1716



障害者委託訓練の HP